

平成27年度第7回
袋井市行政改革推進委員会 会議録

日 時：平成27年5月21日（木） 18：30 ～ 20：30

会 場：袋井市役所 5階 第1委員会室

出席者：日詰一幸会長、秋山憲治委員、寺田陽子委員、中山勝委員、西尾新太郎委員、西尾久代委員（6人）

<会議次第>

○ 報告事項

- (1) 第2次行政改革大綱及び実施計画（前期）策定スケジュールについて
- (2) 第2次袋井市行政改革大綱（案）について
- (3) 中間提言（人材育成、組織力向上）について
- (4) 第6回袋井市行政改革推進委員会会議録について

○ 議 題

- (1) 第2次行政改革実施計画の取組について

<会議の概要>

市役所各課から提示された新たな取組項目を基本に、事務局において作成した6つの大胆な改革（案）を提示し、平成28年度以降の5年間の行政改革を計画的に実施するための方策を示す「第2次袋井市行政改革実施計画」の取組について議論した。今回、6つの取組のうち、「取組1 民間開放（PPP/公民連携）によるサービス向上」、「取組4 徹底したアセットマネジメントの推進」、「取組6 完全電子自治体への取組」の3つの取組に絞り、議論した。

（委員意見）

1 取組1 民間開放（PPP/公民連携）によるサービス向上

窓口業務で効果を出している近隣市の視察をし、庁内で調査分析をしていけばいい。迷っている必要もないし、市民も市の変化が分かれば、評価が得られる。

2 取組4 徹底したアセットマネジメントの推進

市として、収入を増やすのか、費用を減らすのかを考えるべき。税外収入をどれだけ増やすのかを考えることが重要である。

3 取組6 完全電子自治体への取組

ICTは、どの分野にも共通してくることである。

<会議の概要>

会長	2 会長あいさつ 私たち行政改革推進委員会は、大綱案をすでに市長に渡しており、これから実施計画の方に入っていくことになる。これから、より具体的に踏み込んだ議論を皆さんとしていくことになるわけだが、いくつかの柱立てがあるので、その3つを中心に皆さんと意見交換できればと思っている。これから様々な自治体で総合戦略の取組も始まっており、それに付随しながら地域の活性化が目指されている。今、足下の行財政改革もきちっとしていかなければいけないと思っている。皆様の知恵をお借りしながらいい実施計画ができるよう進めていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。
副市長	様々な自治体でいろいろな総合戦略を作っている。本市の取組を紹介させていただきたい。総合計画は9月までに、28年度からの計画ということで、今、取り組んでいる。それから地方創生の総合戦略だが、これも秋までに作ろうということで取り組んでおり、部会を袋井部会と首都圏部会2つ設けている。市内の有識者の方との議論で作るのではなくて、東京圏にも、袋井出身の方で会社の経営者、大学の先生、文化芸術で活躍されている方のグループがあり、そちらの方に地元を見てもらい、違う視点で意見をもらう。皆さんの手元に「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生会議」という名称で地方創生をやらないか通信ということで、Vol.1にご意見をいただいた内容がある。2つほど紹介する。地元の人達は、あまり気づいていないが外からみると袋井は食とか農業とかそういう資源が十分あり、さらに磨いてPRすると相当いい取組になりますよという意見であり、もう1つは、こんな取組をしたらどうかと考え、プロジェクトの叩き台は、供給側の施策が羅列されていることが多い。プレイヤーを選定したり、もっと尖った戦略を目指すべきという意見をいただき、そのような意見を、参考にしながら検討しているという状況である。総合計画、総合戦略を支えていくのが「行革」という側面を大きく持っている。本日は、行革の実行計画の議論に入っていくため、よろしくお願ひしたい。

	<p>4 報告事項</p> <p>(1) 第2次行政改革大綱及び実施計画（前期）策定スケジュールについて</p> <p>(2) 第2次袋井市行政改革大綱（案）について</p> <p>(3) 中間提言（人材育成、組織力向上）について</p> <p>(4) 第6回袋井市行政改革推進委員会会議録について</p> <p>議事録につきましては5/28までにご確認いただき修正箇所がありましたらメール、電話などで事務局へ連絡をいただきたい。その後事務局にてHP公開への作業を進めることとなりますのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>5 議 題</p> <p>(1) 第2次行政改革実施計画の取組について</p> <p>事務局長 事務局から第次行政改革実施計画の取組について説明をいただいた。資料7をもとに意見交換をしていきたいと思うが、事務局から資料6で大胆な改革の6つの柱が示されている。時間の関係もあるので、そのうちの3つ（取組1、取組4、取組6）に絞り、議論したいと思う。残りの3つは次回ということになる。今回、議論する内容については事務局からご提案いただき、その内容について議論していきたいと思うがよろしいか。</p> <p>【取組1】 民間開放（PPP/公民連携）によるサービス向上</p> <p>委員長 取組1について、意見交換していきたい。重点的に取り組むべき事柄はどういうことなのか、袋井らしい取組としてはどんなことがあるのか、更には大胆な改革というのが今回の行革のポイントになってきているので大胆な改革という観点でみるとどのような取組が可能なのか、こういった3点ぐらいからご意見をいただければと思う。</p> <p>委員 当日配布資料1の右上の一番上の民間委託の検討状況で840万円の増加になるということで導入を見合わせようという話だが、導入前と導入後で正規職員数が7名で変わらないということになっている。委託しても正規職員が変わらないということは、この人数はチェック機能で必ず置かないといけない業務なのか、それとも検討できるが削減できないということでの7名なのかをお聞きしたい。</p>
--	---

	<p>もう1点、その下の県内の状況で、6市が導入されているが、もし導入後の経費が下がっているということが分かれば教えていただきたい。</p> <p>事務局 正規職員の削減数だが、平成26年の検討としては、市民課の窓口業務については行政の判断が必要でない証明書発行やデータを入力するという業務については委託できると判断している。ただ、正規職員が行政判断を下さないといけない部分についても検討し、正規職員が7名残るということで26年度の段階では判断した。</p> <p>ただ、職員のスキルアップなどを突き詰めていけば、この7人を削減することも可能かと思う。これは、あくまで市民課の業務だけを検討しているので職員の教育経費、人事管理経費管理というのが入っていないため、そこまで含めると840万というのはもう少し狭まってくるというところである。</p> <p>県内の状況だが、補足すると静岡市の場合は駿河区は窓口委託をしているが、他の区はやっていない。そこはどういう考え方をするかというと費用対効果の部分であり、どの辺までであれば、踏み切るか、踏み切らないかということであると思う。</p> <p>ここに上がっている市については、経費としては、その当時、人件費が安い時期に委託業務を開始しているため、嘱託職員の経費よりも若干1人あたり人件費が安くて臨時職員経費より若干高いというレベルで始まっている。</p>
事務局	<p>導入した市の経費の比較は、磐田市は1,130万の減、掛川市が1,400万の減、菊川市は非公開、牧之原市が600万円減、御前崎市が500万の減、島田市は差額なし。</p>
委員	<p>比較の仕方によっても変わってくると思うが、民間委託をして、大胆な改革のポイントでということで袋井市が考えるワンストップ総合窓口・コンシェルジュの設置となったときには、各課が持っている窓口部分を全部1階に集めることで、コンシェルジュ機能が発揮できる形になっていけば、効率化の部分がもっと効率化される。市民と企業にとって、どれだけ効果のあるサービスができるかということが重要である。それを民間でやれれば良いし、それがなくても、やり方次第で行政が効率化し、余った時間や人員を他の分野</p>

	<p>に振り分けて、市民のサービス向上につながるようになっていけば、いいやりかたであると思っている。ただ、そこまでにはいろいろなハードルがあるかと思うが、発想は良いと思う。</p>
委員	<p>浅羽支所で太字になっている市民サービス課、福祉担当で、介護保険は袋井市役所本庁であると、本庁の市民課で介護保険料と介護保険給付となっているのは、浅羽支所の介護保険という業務には介護保険事業計画と認定審査は内容的に浅羽支所では扱っていないということか。</p>
事務局	<p>そういうことである。</p>
委員	<p>それは委託が難しいと。</p>
事務局	<p>業務自体を支所では認定業務は扱っていない。主に窓口業務という対応になっている。</p>
委員	<p>隣市の磐田、掛川が金額的には、1,000万円の減になっているということであるし、袋井の場合も正規職員だけでなく嘱託職員も使いながら業務を進めている。市民サービスの部分の変革を市民に訴えながらもこういった取組をし、市も変わるのだとジェスチャをする上でも非常にかっような材料ではないかと思う。</p> <p>当然、職員が他への転配もしながら市民サービスをより充実していくという方針を表に出せば、市民の歓迎を得るのではないかと思う。磐田、掛川が実際例として1,000万円以上の減額に通ずるような効果を得ているということであれば、隣にいつてどうなのかと調査分析をやればいいのではないか、迷っている必要もないし、市民にも市の変わり具合、評価をいただけるのではないか。職員自身の有効利用についても、十分な業務ができるよう他市に聞いていただければと思う。</p>
委員	<p>袋井市ではなく他のことだが、業務を正規の職員と委託者が分担しても、サービスの提供を受けにきた市民にすると、その区別がよくわからない。例えば、ある書類を発行して、もらいついでに質問をしたときにどこまで説明できるかと、説明できなくて「これはわ</p>

	<p>からないのでこちらです」と言われると、ワンストップではないという思いがでてくる。</p> <p>中には、「市の事務処理の体制は変ではないか。」と言いたくなるときもあり、「こう改善したらどうですか。」というときも「私にはわからないのでこちらでおっしゃってください。」と言われ、たらい回しというような事態が生じる。そういう時に、どこまで職務の範囲となるか、その辺の人材の育成も絡めて、考え方を準備しておいてほしいと思う。</p>
委員	<p>まったくおっしゃる通りだと思います。正規職員もある程度は、配置が必要になってくるだろうし、その時期をとらえて、削減していくということになるのではと思う。当然、市民にもご理解をいただいて、そういうことに関して、努力しているという姿を見てもらうのは非常にいいことではないかと思う。</p>
委員	<p>市民側として利用させてもらっている中で経験したことだが、包括センターでも同じ所で民間が2つ入っている。今後、委託できる部分、各課で対応できる部分の検討をしていただきたい。実際、正規職員と嘱託職員で業務を進めていて、課が現状の人員で対応できるかどうか、そこが残業の慢性化の問題になっていないのかどうかも絡めて、検討していく必要があると思った。</p>
会長	<p>窓口業務は勤務時間内で終わるという理解でよろしいか。午後5時までか。</p>
事務局	<p>午後5時15分まで。</p>
会長	<p>正規職員の方は7名で計算され、嘱託職員の部分を委託するという形になるわけである。これは人材派遣の会社になるのか。</p>
事務局	<p>公共事業に関しては、人材派遣という形では認められていないので業務委託という形になる。どういう形で他市が業務委託しているかという仕様書を作り、その仕様書のレベルまで、業務が始まる前に職員の研修を終えてから、実際に窓口に入るといった形での委託契約となる。</p>

	<p>具体的には委託契約前に委託を受ける会社が、その現場に自社の職員を派遣して、研修させてスキルがアップした段階で入れ替わるとそういう形をとっている。</p>
<p>会長</p>	<p>その場合も委託を受けるほうの会社は、例えば、今、正規職員が7名＋嘱託職員が8名＝15名の体制をとっているが委託を受ける会社も導入前と同じ体制で考えているということであるのか。私は嘱託職員の数をもう少し減らせると思うが。</p>
<p>事務局</p>	<p>実例として、嘱託を受ける会社としてはフレキシブルに安定した形で安定したスキルの職員をまわすということで、逆に職員数自体は委託会社としては若干増えている。ただ、実際に窓口に配置する人数としては絞り込み、開始という体制をとっている。抱えている人数は実際、今、嘱託職員として持っている人数よりも多いが、実際に窓口に置く、人数は絞るという形である。フレキシブルに時間を使え、部分的に優位性を持たせ、その分の人件費を下げるという工夫をされている。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、指定管理者制度もそうであるが、管理運営業務はスケールメリットが重要となってくる。</p> <p>指定管理を受ける側は熟知しているため、同じようなタイプをいくつかとり、その中で仕様は違っても、扱う内容は似たようなところがあるので、どこかでトレーニングすると人を回せる。回せるから経費を抑えられるというメリットがあるわけである。いくつか受託している企業であれば、いくつか近辺の地域でとってしまうので、そこで人材を回せるので費用を低く抑えられる。例えば、磐田、掛川と袋井の3つで同じ会社でやるから費用を低く抑えるという連携もありえるかもしれない。</p>
<p>事務局</p>	<p>現実的には市内の受託可能業者は3社になる。県の西部は名古屋が本社の会社がほぼ独占している。関東圏からきているところが県の東部と中部を2社でシェアしている。</p>
<p>会長</p>	<p>会社拠点は名古屋、東京にあるにしても、人材はこちらで採用して要請するということである。もう少し検討する余地はあるかもし</p>

	<p>れない。経費が安くなると意味はないと思うが、踏み込んで検討していただきたい。</p>
事務局	<p>窓口業務については、会長から伺った広域的な取組、様々な要素もこれから検討しなければいけない。中山委員より言われたとおり、ある意味、市民サービス戸籍関係の窓口だけを単純に比較すると平成26年度の検討結果になるが、他の業務、水道業務も一括して対象にして見積もりをとるなど、セクションの中の広域化という考え方を捉えていくと、さらに経費が安くあがるかもしれない。</p> <p>それらをさらに検討し、西尾委員から言われたように、できるだけ前進するような形で検討したいと思う。</p>
会長	<p>まだ、検討する余地があるようなので、是非、前向きに検討していただければと思う。</p>
事務局	<p>今回、取組1のところは窓口業務に限定しているが、経費効果で考えると、現実的に窓口業務以外を委託している市町村もあるので、そこも含めて検討をしていく。</p>
会長	<p>【取組4】 徹底したアセットマネジメントの推進</p> <p>徹底したアセットマネジメントの推進ということで検討したいと思う。</p> <p>公共施設白書におけるこれからの施設及びインフラのありかたと公共資産の有効活用の2つの側面があるが、委員の皆さまからご意見、ご質問お出しいただきたいと思う。</p>
委員	<p>ネーミングライツはどのように募集する構想であるか。</p>
事務局	<p>募集要項を作り、企業向けに年間で名称をつけてもらう形をとりたいと思う。例えば、磐田では企業に道路の名称を募集して契約金額5年間で30万円である。菊川は運動公園にレストランさわやかが入参し、炭焼きレストランさわやか菊川運動公園になっている。</p>
委員	<p>現在、様々なことに目が向いていると感じる。メーカーのマツダを取り扱っているが、広島によく行く。ネーミングライツを活用し</p>

	<p>ようとしているメーカーも結構ある。こういうことに関しては、地域貢献にもなり、PRになるのであれば積極的な業者さんもいるのではないかと思う。</p>
委員	<p>市が所有権をもっている土地の形態はどんなものがあるのか。</p>
事務局	<p>市の財産、土地については2種類ある。普通財産、行政財産である。行政財産は行政目的を果たすために所有している財産である。普通財産は行政目的がないものということになる。普通財産については宅地が全体の5%程度、15万1,451㎡のほとんどを更地で抱えている。</p> <p>区画整備事業を実施する中で、土地の取得事業を行った場合の移転用地という形で確保しているところが多くある。</p> <p>ただ、取得したけれども有効活用できなくて、そのままというものがある。行政財産だと、公園とか緑地とか、そういった行政施設に付随している部分で平坦地ということである。行政財産については、2つ利活用があり、行政財産の中にも有効活用できていない部分についての貸借が認められている。行政財産の中で、目的外使用ということで目的から外れた形で使える。ただ、これについては明晰のしぼりがあるが、使用はできるということである。</p>
会長	<p>行政財産の目的外使用がどの程度までできるのか。目的外利用はどんな縛りがあるのか。そこで何か収益を上げられればいいわけである。</p>
事務局	<p>民間の企業が公共の施設を利用している例として、神奈川の波多野市は市役所の敷地内にコンビニを建てて、その中に観光センターのようなものも併設し、公共の部分と民間の私益の部分をミックスさせて取り組まれている。身近なところだと自動販売機を公園に設置するのも、もっと進めていければなという思いで、事例を上げさせてもらった。</p> <p>いずれにしても、景観など市民サービスが逆に低下しないような取組が重要であると思う。</p>
委員	<p>公共施設の有効活用の案は実際に今、やられているのか。やられ</p>

	<p>ているとすれば、活用率、使用率やいくらぐらいの収益が上がっているかということはわかるか。</p>
事務局	<p>事例で、参考までに載せさせていただいたうち、実際、実施しているものはない。これから実施できないかということである。</p>
委員	<p>愛野公園にテニスコートがあるが、無料で貸し出しているということか。</p>
事務局	<p>実際の用途として、野球場、テニスコート、弓道場は有料で貸し出している。親水公園でも、サッカーコートがあるが無料である。あとは、公用車でも、一部企業の広告に取り組んでいる。</p>
事務局	<p>広告関係では、広告会社から行政に働きかけがあつて、袋井市も広告モニターを設置し、行政情報や民間の広告を流している。</p>
委員	<p>袋井市とすると収入を増やすのか、費用を減らすのかを考えるべき。費用といっても資産を減らし、例えば、普通財産の中で売却してもいいようなものがあれば売却してしまう。そうすることで、ランニングコストの人件費が減るなどを考えることが必要だと思う。これに限ったことではなく、例えば、首長の車を売却してしまうとか、消防車を売却してしまうとか。行政の資産の売却のサイトもある。税外収入をどれだけ増やすのかということを考えることが重要だと思った。</p> <p>老朽化の話になってくると、建物を建てるときは計画を立てるが、老朽化した時に、万が一、どこかの施設がおかしくなってしまったとなると、早急に対応していくことになる。まさにお葬式のビジネスである。そのような時にどのような手配をするかということも、行政の仕事の中で考えておかないと、費用で60年サイクル、30年サイクルという形でみた時に減るといっているのはあるが、それ以外に、職員の対応を考えなければいけないと思った。</p>
委員	<p>浜松城公園で自動車にて飲み物やかき氷を売っている。多分、業者が使用料を払って、出店していると思う。浜松は人口も多く、平日でも保育園の集まりで子供と親がいて、大賑わいであった。許可</p>

	<p>をもらって業務をしていると思う。公園に自動販売機もあると、さすが浜松だと思うし、そういうところの気配り心配りも、時代だと思うし、袋井のエコパ花の里へも時期になったら、業者が出店し、店頭で飲み物、温かいおでんを売ることも袋井らしさだと思う。要するに、「入るを計って出るを制する。」ということに関しては、イベントに絡んだようなことも含めて、積極的であっていいと思う。そういうことが、おもてなしをする袋井というイメージにつながっていくと思う。自動販売機を置けば、飲み物も買え、人との交流もできる。</p> <p>提言を読ませてもらったがNPOなど、いろいろな文言が出てくる。袋井には商工会議所があるが、商工会議所の名前がでてこない。合併10周年や袋井の花火は市役所との連携も、20周年もあり、それを含めた時に、商工会議所も利用したらどうかと思う。</p>
事務局	<p>行政改革大綱（案）2ページの1番「市民とともに高め合う行政経営」の中に記載されている内容だと思う。商工会議所の名前を入れることができないという理由はないが、代表的な各種団体というところで記載をさせてもらった。</p>
委員	<p>全国的にも、例がない農業産業部会を設置して、農協が正式に、袋井商工会議所の会員になったため、農業に対しての進展として、商工会議所も事業を通して組み合わせていこうし、市とも連携していけたらいいと思う。</p>
会長	<p>アセットの話だが、基本的にダイジェスト版の後ろにある「今後の取組」は重要なポイントであると思うが、とにかく使えるものをできるだけ、長寿命化していくのがセオリーだと思うし、方針1の施設保有量の適正化も1つの方針だが、ただ、この場合、今回の検討となり、コミュニティ施設の統廃合も当然視野に入ってくると思うが、利害が錯綜する問題でもあるので丁寧にやっていかないといいところがある。セオリーとしてはこういう方針でいいと思う。ただ、個別の問題として難しい感じがする。</p>
会長	<p>【取組6】 完全電子自治体への取組 取組6「完全電子自治体への取組」ということで、ご質問、ご意</p>

	見がありましたらお願いしたい。
委員	<p>取組5にも関係するが、取組6「電子自治体への取組」を効率的な自治体への取組として考えると、取組5「働き方を変えるオフィス改革」の中にある取組の概要の①ペーパーレス化の促進、②袋井市スタンダード・ルールを策定、③会議方法の見直し検討も取組6に入ってくると思う。</p> <p>取組5の中でワーク・ライフ・バランスの文言があり、子育て支援、子育てに優しい職場づくりが考えられるが、例えば、「家庭と職場の両立を目指すオフィス改革」とすれば、その中に書かれている効率的な部分は取組6に押し出されて取組6にまとめることができると思った。</p>
事務局	<p>共通した部分もでてくるため、ご指摘いただきました点について、事務局で整理し、回答したいと思う。</p> <p>電子自治体ということで、組織的な課題から見て、ここに掲げた大胆な改革のポイントを出させていただいている。それ以外の視点でも結構ですのでご意見いただければと思う。</p>
委員	<p>取組1「民間開放によるサービス向上」もここに関連すると思う。市民の窓口サービスでバックオフィスの要素はどれぐらいあるのかと感じた。バックオフィスをICTで動かす1階のフロアの方法、2階～5階の書類をICT化することによって、机をフラット化して、様々なところに座れるような形にするには、今ある机の後ろにある書類をどこかに下げないといけない。そういうことを含めると机、書類整理、バックオフィス、市民窓口のところと完全電子化への取組は、全部絡んでくる話なので、市民に何か訴えるときはそのような形にして大胆な改革をしているんだということをアピールしてはどうかと思った。</p>
会長	<p>ICTはどこにも共通してくることである。そのため、取組6となっているが、どこにも共通するところがある。取組6のところはハード的な整備ということだと思う。</p>
委員	<p>オープンデータ活用の取組の中で民間が活用できるデータ形式</p>

	<p>という説明があり、民間が活用できるデータの形式というのはどういうものを想定するのか。情報の内容にもよるが、場合によっては個人情報の関係で危ういものもある。プロは慣れているので個人が特定できない情報のつもりでも、様々な条件設定すれば、個人が特定できてしまうこともよくある。民間とは誰を想定しているのか。</p>
事務局	<p>静岡市はオープンデータを始めており、土地の利用申請に関する固有名詞が入っていない受付データを利用内容で公開している。それを民間がどういう形で利用しているかという、飲食店という形で新規に土地利用申請されていたというものを食べログの会社が活用して、静岡市内の新規開拓のネタとしての使い方など、実際、活用されている。ただ、当然セキュリティーの問題があるため、情報公開用の専用サーバーにするのか、データも改変されない形にするのか、JPGにするのか、PDFにするのかという、技術的な部分はまだまだ検討の余地がある。姿勢として、行政情報については、一市民も含めて、公共・民間にオープンしていくという考え方の転換をしていくという意味合いである。</p>
会長	<p>クラウド化はどのぐらい進んでいるか。</p>
事務局	<p>現実的には、以前、クラウドについて費用対効果を計算したときに、クラウド化は当時取り組まないとなっていた。クラウドを運営している事業体も少なく、費用的にも高かったためである。ただ、ここ1、2年で変わってきているため、サーバーの仮想化という程度ではなく、クラウドというところに積極的に踏み込んでいくところである。実際の取組は、検討の段階で袋井市は全くできていない状況である。</p>
会長	<p>静岡大学では、クラウド化が相当、進んでおり、事務職員は全てクラウドコンピューターを使っている。オフィスの中には、ほとんどデータがなくてクラウドのところから引っ張ってくるという形である。大学教員も成績管理をクラウドでやっている。クラウドコンピューターはUSBが使えないので自分の持っているパソコンを経由して入っていくということになるが、慣れてしまうと比較的便利である。</p>

副市長	<p>クラウドの関係で自治体は同じ法律で条例もさほど、変わらずに事務をやっている。そうするとスケールメリットを活かしていった方が効率的である。各自治体がそれぞれ、カスタマイズし、メーカーも違うことで一緒になりにくいのが、県の西部、湖西、浜松、磐田、袋井、掛川で研究をして、何とか共同運用できないかということで業務の洗い出しをして、どういう業務なら共同運用できるか検討したがなかなかうまくいかない。それぞれのメーカーと契約している期間が違うことで暗礁に乗り上げてしまった。静岡県からだとうちと富士市と富士宮市あたりがスタートしている。</p> <p>県の情報関係の部署に聞くと、県も含めて400億円ぐらい経費がかかっている。そのうち、クラウド化していけば、10%ぐらいコストダウンできるというのでもっとやりましようと言っているが、現実的な協議の壁で進んでいない。</p>
会長	<p>大胆な改革の中の3つということで「民間開放によるサービスの向上」、「徹底したアセットマネジメントの推進」、「完全電子自治体への取組」ということで時間が十分でなかったのが、ご意見もお出しただけなかった部分があったが、今後ご意見を頂戴できればと思う。</p> <p>今日、出していただいた意見は、事務局で整理をしていただき、次回の議論に反映させていただければと思う。次回は残りの3つということになるので、また、その辺りの資料等があったら、委員へ配布をお願いできればと思う。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>